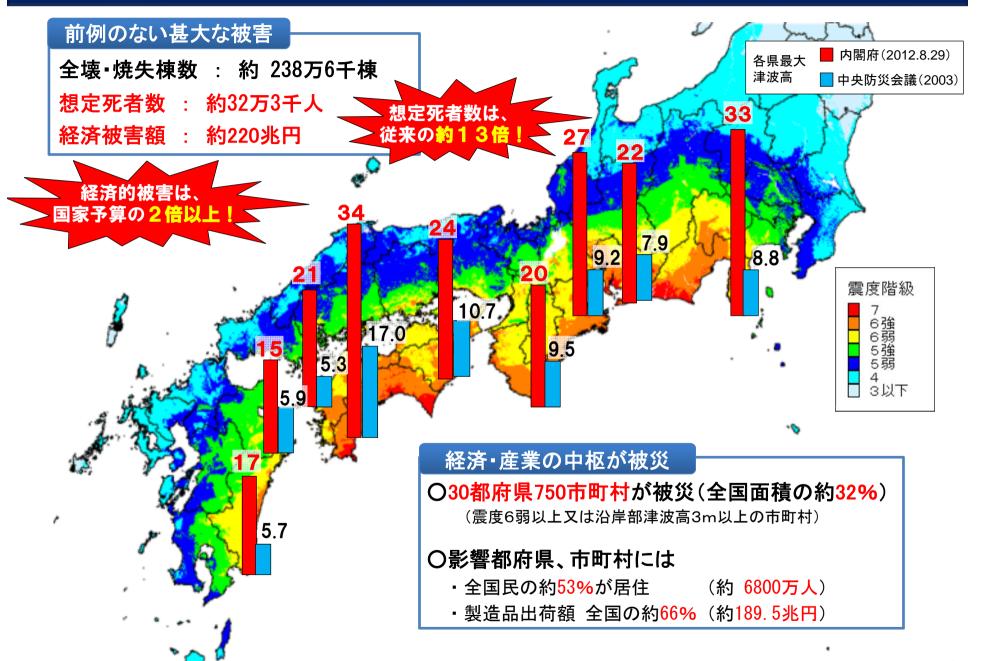
南海トラフ地震に向けた強靭化に関する高知県の取り組み

平成27年2月26日説明資料

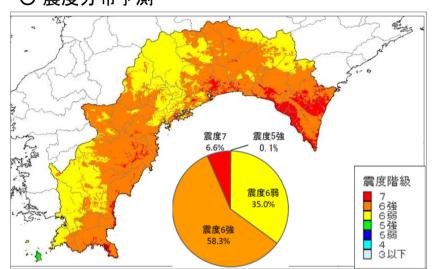
南海トラフ地震の被害想定(最悪のケース,全国)



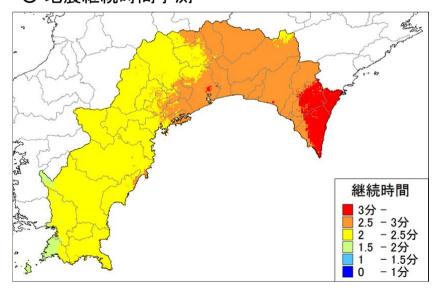
南海トラフ地震の被害想定(最悪のケース,高知県の震度分布・津波浸水予測)

県内ほぼ全域で震度6弱以上の強い揺れ

〇 震度分布予測

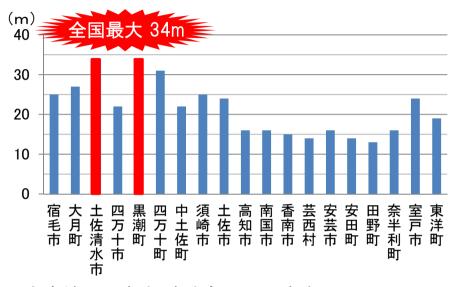


〇 地震継続時間予測

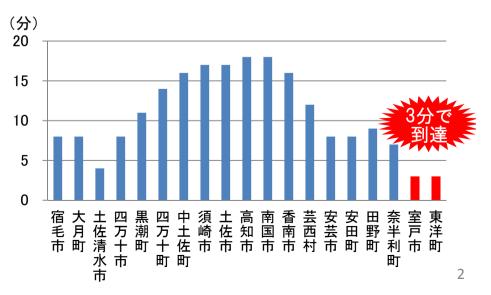


高い津波が短時間で襲来

〇各市町村の海岸線での最大津波高



〇海岸線への津波(津波高1m)到達時間



南海トラフ地震対策の加速化と抜本強化

H23. 3. 11 東日本大震災の発生

H24.3.31 (国) 最大クラスの地震動・津波高を公表

H24. 5. 10 (県) 津波浸水予測(50mメッシュ)公表

H24. 12. 10 (県) 震度分布・津波浸水予測 (10mメッシュ)公表

H25. 5. 15 (県) 高知県版被害想定の公表

H25. 6. 10 (県) 南海トラフ地震応急対策活動要領の 策定

H25.6.18(県) 南海トラフ地震対策行動計画の策定

今すぐできることなどを直ちに実行

- ○住宅耐震化補助の拡充(60万円⇒90万円)
- ○緊急用へリ離着陸場整備を支援
- 〇津波避難空間の整備を加速 等

南海地震対策 行動計画の 見直しに着手

最大クラスの津波からも生命を確実に守る

- ○津波避難場所の整備における市町村の実質的な財政負担をゼロに
- ○津波避難の選択肢を増やすための検討に着手等

具体的な最大クラスの津波避難対策を加速

〇最大クラスの津波に対応した避難場所の再選定

쑄

津波避難対策の総仕上げ

〇高さだけでなく津波到達時間も踏まえた津波避難場所の再点検

等

第2期行動計画に基づく対策の一斉スタート 助かった命をつなぐ応急対策の本格化

- ○津波対策や応急対策を大幅に増強
- ○建築物の耐震化の取組を強化
- 〇総合防災拠点の整備
- 〇避難所の再選定の促進と自活体制の整備

等

- ○人的被害を限りなくゼロに近づける
- 〇応急期初期の対策を充実させる
- ○防災・減災対策を講じ、被害を最小化し早期復興を可能とする

事前投資による減災効果(高知県における事前対策の効果)

事前対策による死者数の軽減

津波避難意識の向上 避難空間の確保 建築物の耐震化

建築物の耐震化

さらなる取り組み の充実

【現状】

死者数:<u>約 42,000人</u>

負傷者数: 約 36,000人 避難者数:約438,000人

> 津波早期避難率:20% 住宅耐震化率:74%

津波避難空間 : 24%

【平成27年度末】

死者数:約11,000人

津波早期避難率:100% 住宅耐震化率:77%

津波避難空間 : 100%

【将来】

死者数:約1,800人

津波早期避難率:100% 住宅耐震化率:100%

津波避難空間 : 100%



死者数 -31,000人

死者数 -9,200人

対策による被害軽減効果

津波による死者数の軽減



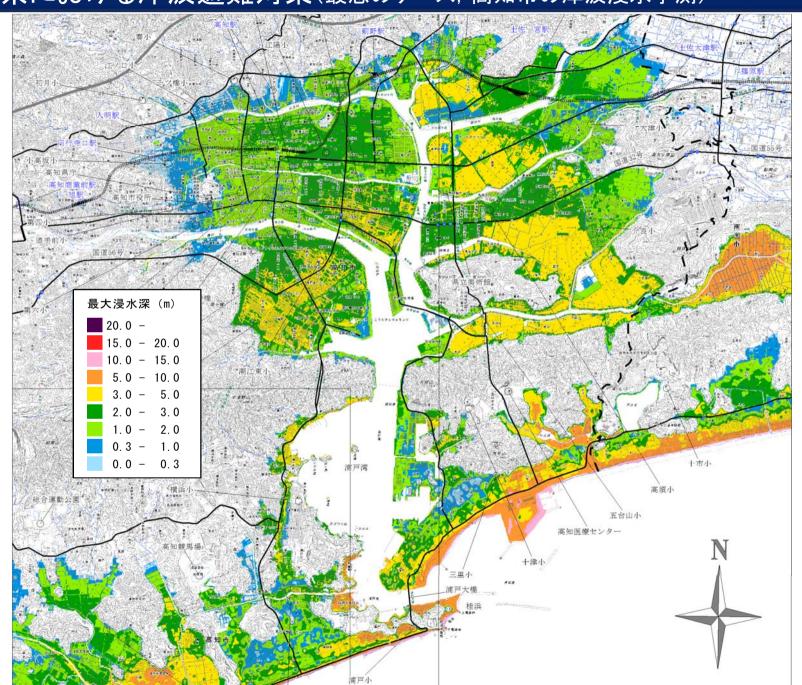
建物倒壊による死者数の軽減



建物倒壊による負傷者数の軽減



高知県における津波避難対策(最悪のケース,高知市の津波浸水予測)



南海トラフ地震対策の全体イメージ

命

を守

る

震災に 備える

震災に備える ことは、 速やかな復興 にもつながる



興まちづ

復興を イメージ

復興を イメージ することで、 事前の備えの 重要性が明確 になる

揺れ対策

津波対策

火災対策

■市街地の大規模火災等への対策

(出火防止、延焼防止、避難対策)

■既存建物の耐震化の促進

住宅

を

つ

な

- ・ 学校等の公共施設
- 医療施設、社会福祉施設
- ■室内の安全確保対策
- 家具転倒防止

- ■**游難対策**(津波避難路·避難場所、 避難タワー・シェルターの整備)
- ■津波・浸水被害の軽減 (海岸堤防等の耐震化)
- ■避難訓練

■津波火災への対策

(石油基地の津波火災対策、農業用・ 漁業用燃料タンクの対策)

など

高知県耐震改修 促進計画

津波避難タワー設 計のための手引き

など

地域津波避難計画

災害時における要配慮者の 避難支援ガイドライン

地震火災対策指針 (作成中)

床急対策

避難所対策

医療救護対策

■総合防災拠点の整備

- ■活動用燃料の確保
- ■応急期の機能配置
- (公共用地等の一時的な利用の競合調整) ■応援部隊・物資等の受入体制
- ■がれき処理 など

- ■避難所・福祉避難所の 確保と運営
- ■要配慮者への支援
- ■保健・衛生活動の充実

など

- ■前方展開型の医療救護活動の実現(※)
- ・医療救護所等の整備強化
- ・医師等の総動員のための研修制度の
- ※負傷者を後方搬送が出来ない状況を想定し、前方である

大規模災害に備えた 避難所運営マニュア ル作成の手引き

災害時 保健活動 ガイドライン

南海トラフ地震時 栄養・食生活支援 活動ガイドライン

災害時の 心のケア マニュアル

など

広域火葬 計画

災害廃棄物 処理計画

道路啓開 ▮ 災害時医療

(作成中) (見直し中)

土地利用

- ■復興をにらんだ機能配置
- (公共用地等の長期・恒久的な利用)
- ■生活の拠点となる住宅の確保 (仮設住宅·公営住宅)
- ■生活を支える拠点のあり方(復興マーケット等)

など

- 復興
- ■復興の考え方の整理
- ■産業の復興(BCP策定等) ■高台移転も含めた事前復興
- ■地籍調査

など

応急仮設住宅供給計画 (作成中)

災害公営住宅建設計画

復興都市計画 (作成中)

生活を立ち上げる

(作成中)



高知県における津波避難対策(1)

前提:「最大クラス」の地震からも命を守る

避難路・避難場所の整備

〇津波避難計画をもとに、市町村の財政負担を実質ゼロにする県独自の仕組みにより、 避難路や避難場所の整備を支援

整備計画総数

•避難路•避難場所:1,445箇所

•津波避難タワー : 115基



[津波避難路]



[津波避難場所]



〔津波避難シェルター〕



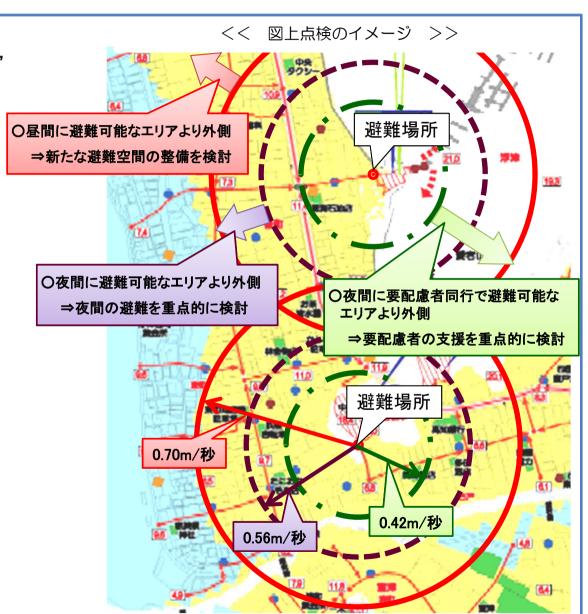
〔津波避難タワー〕

高知県における津波避難対策(2)

津波避難計画の策定

- 〇「高知県津波避難計画策定指針」, 「津波避難タワー設計のための 手引き」の策定
- 〇平成25年度に沿岸19市町村 508地域の津波避難計画の 策定が完了
- 〇作成した津波避難計画の点検 を市町村と協力して実施
 - ・図上点検が完了した地域から 現地点検を実施





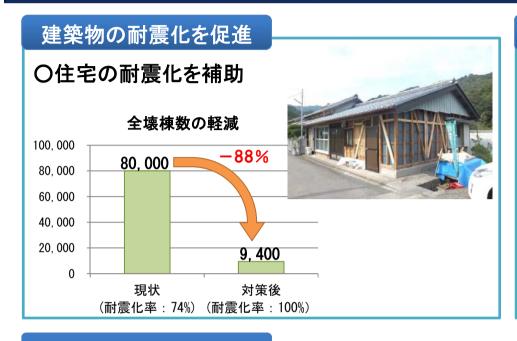
高知県における津波避難対策(3)

要配慮者施設の高台移転の促進

〇自ら避難できない方々が利用する施設の高台移転を県独自の制度で支援



高知県における揺れ・火災・燃料対策



石油・ガス施設の安全対策

〇県民生活に不可欠な燃料確保や油流出等 による被害軽減を図るための対策の検討



[タナスカ地区石油・ガス基地]

地震•津波火災対策

- 〇密集市街地における火災対策の推進
- ○漁業用屋外燃料タンクの対策を支援
- ○農業用重油流出防止装置付きタンクの開発と設備の導入を支援

〔流出防止装置付き 重油タンク〕

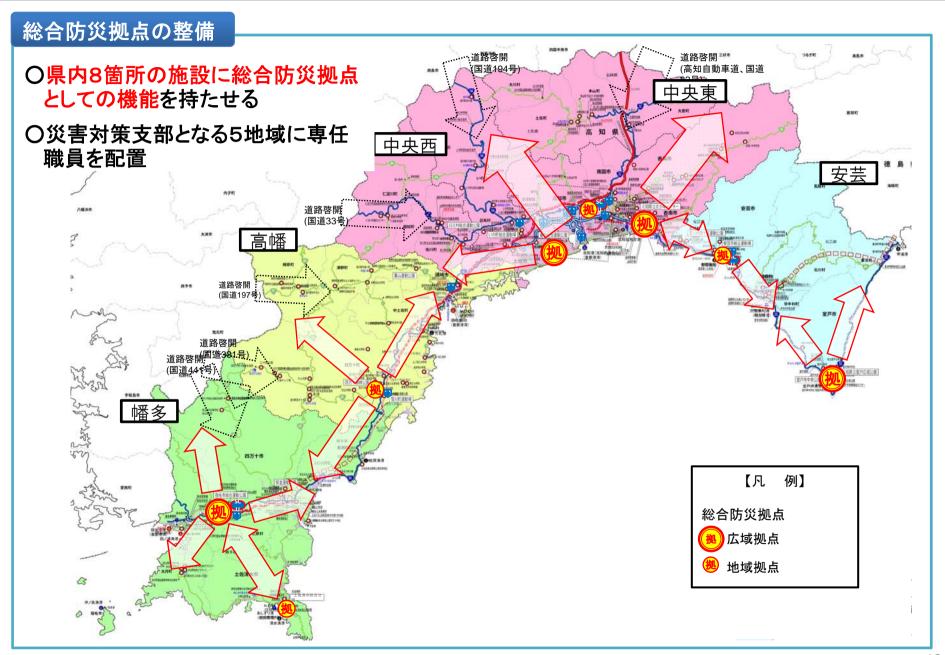


高知県における助かった命をつなぐ対策(応急活動体制の整備(1))

前提:「最大クラス(L2)」と「発生頻度の高い(L1)」2つの地震を視野に入れ対策に幅を持たせる



高知県における助かった命をつなぐ対策(応急活動体制の整備(2))



高知県における助かった命をつなぐ対策(応急活動体制の整備(3))



高知県道路啓開計画の策定(1)

1. 道路啓開計画とは

- ●南海トラフ地震発生直後には
 - ・揺れや津波により、各地で**道路の寸断や情報の錯綜・断絶**が発生
 - ·負傷者の救助、救出や支援物資の輸送等に大きな支障が出ると想定



早期の道路啓開のための計画を 事前に策定しておくことが必要



落橋箇所での仮設道路の設置



■被災と道路啓開のイメージ

- ●道路啓開計画の策定にあたり
 - ·高知県道路啓開計画作成検討協議会 (国、県、警察、自衛隊、建設業協会等)において、次の4つの項目を検討

①優先して啓開すべき 防災拠点とルート

② 啓開作業を行う 建設業者

③啓開作業の 手順書

4)建設業協会と結ぶ 事前協定の内容

2. 道路啓開計画の策定状況

- (1)地域の防災拠点1.192箇所、広域の防災拠点35箇所への優先啓開ルートを選定
- (2)優先順位が高い地域の防災拠点(247箇所)と広域の防災拠点(35箇所)の<mark>啓開日数を算出し2月18日に公表</mark>
- (3) 啓開に長時間を要する拠点の啓開日数を短縮するための対応方針を検討
- (4) 残る地域の防災拠点(945箇所)の啓開日数を年度末を目途に算出

●啓開の優先度が特に高い

防災拠点(282箇所)への啓開日数を公表

- 近傍の総合防災拠点と結ぶ拠点
- 161箇所 92箇所
- ・直近のICと結ぶ拠点 ・その他
 - 29 笛所

●助かった命をつなぐための地域の拠点

優先順位 (選定の視点)	拠点数	施設
A (命を守る)	247	・重要度の高い避難所 ・役場庁舎支所 ・病院・消防署 ・警察署 ・備蓄倉庫 ・港湾漁港 等
B (命をつなぐ)	447	・重要な避難所 ・福祉避難所 ・変電所等 ・配水池 ・病院 ・港湾漁港 ・ヘリポート 等
C (復旧)	498	・避難所 ・配水地 ・電力資材置場等 ・福祉避難所 ・通信基地局 ・ヘリポート 等

●直近の総合防災拠点と結ぶルート

- ・山間部などで近くに総合防災拠点がない 場合は、直近のICと結ぶルート
- 直近のICから高速道路を経由して、 総合防災拠点と連結
- ●1つの拠点に対し、最も早く啓開できるルート
 - 路線数計910路線 (高規格道路、国道、地方道、農道、林道)

●県外からの応援部隊・物資を受け入れるための拠点

- ・災害拠点病院(12)・総合防災拠点(8)・災害対策本部支部(6)
- 救護病院(6)・自衛隊(1)・空港(1)・県警本部(1)

()は、拠点数

●直近のインターチェンジと結ぶルート

- 1つの拠点に対し、最も早く啓開できるルート
 - 路線数計96路線 (高規格道路、国道、地方道、農道)

뗣 の防災拠点

3

ത

域

の

防

点

高知県道路啓開計画の策定(2)

4. 啓開日数の算定結果

5

来

年

度

以

降

0

取

ŋ

組

啓 開 日 数	地域の防災拠点 (優先順位A)	広域の 防災拠点	計
3日以内	155	29	184
3日を超える	66	3	69
長期浸水のため日数不算定	26	3	29
計	247	35	282

(単位: 箇所)

【啓開に長時間を要する主な原因】

- ①揺れによる落橋
- ③落石・崩壊
- ②津波による落橋
- 4長期浸水



(1) 道路啓開の確実な実施に向けた計画の更新

- ①H26年度の成果を踏まえた地域の防災拠点の見直しによる**道路啓開計画の更新**
- ②道路防災総点検の再調査結果等に基づく、より精緻な啓開日数の算定
- ③津波による落橋が想定される箇所の仮設道路計画の作成

- ④建設業協会との道路啓開に係る<u>防災協定の締結</u>
- ⑤道路啓開**手順書の作成**
- ⑥道路啓開用資材の事前確保に向けた検討

道路整備以外による対応策

(2)啓開に長時間を要する拠点への対応

道路整備による対応策

揺 オ による 落 棉

橋梁の耐震化

- 魚梁瀬大橋(魚梁瀬公園線)、薬師橋(大田口停車場線)
 - ・H27~H28:橋梁耐震化の調査、設計
 - · H28~ H31: 橋梁耐震化工事

津 形 による 落 格

仮設道路計画の作成

- <u>国道197号(1箇所)、国道321号(11箇所)、宿毛津島線(1箇所)</u>
 - ・津波により落橋する箇所毎の詳細な仮設道路計画を作成

落石崩堤

法面の防災対策

- ・法面防災総点検の再調査、法面防災計画の作成
- ・法面防災対策工事(国道194号、県道本川大杉線等)

ヘリコプターによる輸送

- ・緊急用へリコプター離着陸場の整備、データベース化
- ・ 県西部へのヘリ燃料給油 (備蓄) 施設整備に向けた設計

船舶による輸送

- ・防災拠点港、防災拠点漁港の整備の推進
- ・ダム湖内の船舶輸送の検討

備蓄物資の増強

防災拠点等での物資の備蓄の推進

その他の対策

- ・防災行政無線の確保(中継局燃料タンク増強)
- 車両、重機等の燃料の確保(災害対応型給油所の整備)

長期浸水

長期浸水対策の検討

南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会

• 宿毛市長期浸水対策検討会

その他

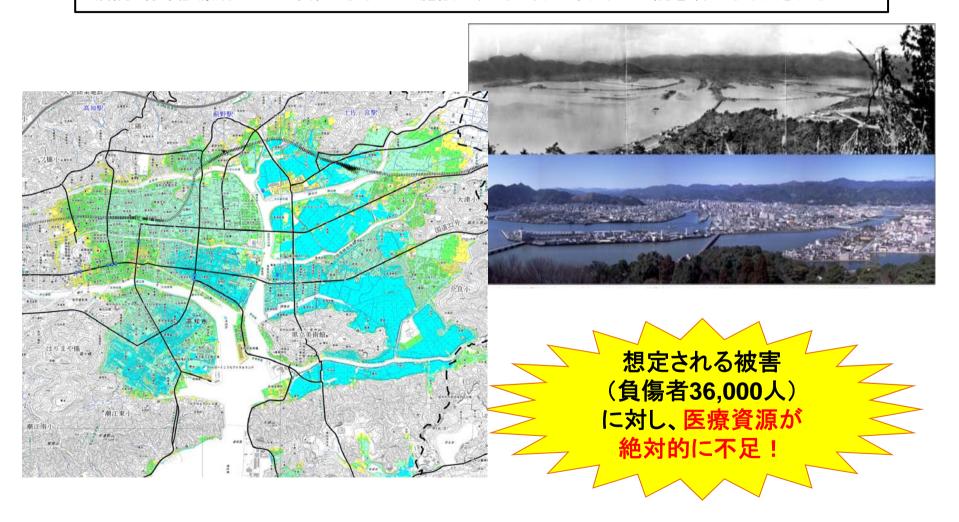
建設業者等の確保

- ・BCPによる津波浸水区域外での重機保管の促進
- ・建設業者の重機の保有を促す取組み 15

高知県における助かった命をつなぐ対策(災害時医療救護体制の整備(1))

県都高知市が長期にわたる浸水状態

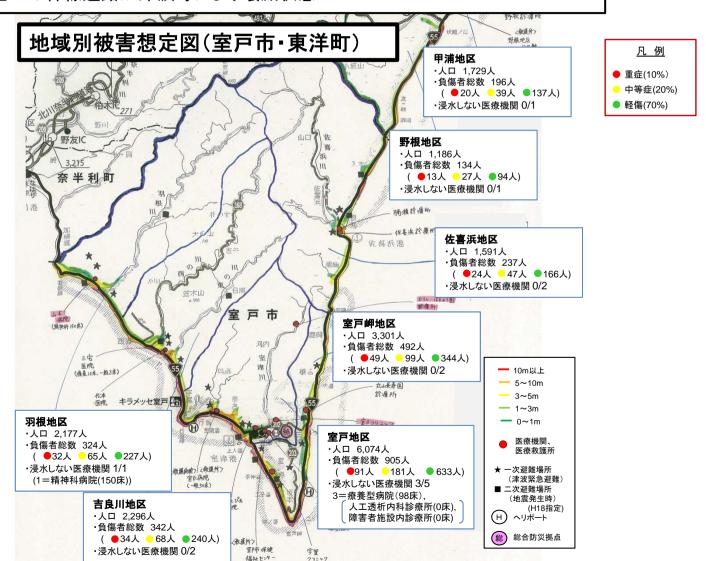
- ・高知市の中心部が約1カ月にわたり浸水状態
- ・病院・有床診療所のほぼ半数となる60の施設に、4千6百人あまりの入院患者が取り残される



高知県における助かった命をつなぐ対策(災害時医療救護体制の整備(2))

医療資源の乏しい孤立地域が数多く発生

- ・地域には多くの負傷者が発生するも、数少ない医療機関がほとんど浸水
- ・唯一の幹線道路が津波等により壊滅状態



高知県における助かった命をつなぐ対策(災害時医療救護体制の整備(3))

前方展開型の医療救護活動の実現

(急性期の外部支援や後方搬送が期待できない状況では、前方となる、より負傷者に 近い場所での対応の強化が重要)

支援や搬送が可能となるまで踏ん張る

- 被災地域の医療救護所や医療機関で可能な限りの医療を提供
- ・被災地域の医療資源(人・もの)を総動員した総力戦による医療救護活動の展開

実現のために

地域の全ての医療従事者で 災害医療を展開

- ・地域の医師を対象とした、<u>初期対応</u>の実施を目指すための研修制度を創設
- ・災害支援ナースの育成
- ※初期対応(初期評価や応急処置、安定化処置。 さらには小外科的処置)

ケガのなかった住民の医療救護 活動への参画

- ・広報等によるボランティア参加への意 識の醸成
- ・講習会開催による応急手当の普及促進

関係機関や住民が 災害時の行動を事前に把握

・医師会など関係機関が中心となった地域ごとの医療救護の「行動計画」を策定

地域に必要な医療施設や 資機材の整備

- ・必要に応じた医療救護所等の増設や医療用資機材の充実
- 医療モジュール活用の検討

国に求めていく こと

DMAT等医療支援チームの組制を強化・医療モジュールと資機材整備 制を強化・医療モジュールと資

避難所運営マニュアルの作成をすすめるための取り組み

マニュアルを作成する 必要性の認識

各段階の活動に必要となる情報を記載した冊子の作成(H26.10月)



様々な啓発活動(H25年度~

- 自主防災組織リーダー研修
- · 避難所運営(HUG)研修
- 避難所運営マニュアル作成のすすめの配布

マニュアルに記載する 事項の確認

H26

H27

H28<

大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き • 避難所運営マニュアル作成のすすめ

・運営マニュアル作成例

大規模災害に備えた避難所運営について(解説)

マニュアルを作成する モデル的な取り組み

今後は、すべての避難所で、運営マニュアルの作成を支援していくことが必要

モデル避難所 (5ブロック×2箇所)

●モデル避難所での作成

市町村職員だけではなく、これから避難所運営マニュアルの作成に取り組もうとする周辺地域 の住民も策定の過程を共有していただきやすくするため、背景の異なるモデル避難所を設定

取り組みの主体 市町村 積極的 • 運営マニュアル作成の啓発 支援 • ワークショップの支援 ・運営マニュアル作成支援 支援 ノウハウ 避難所 共有 白主防災組織等 • 地域でのワークショップ ・運営マニュアル作成

地域本部を核とした支援

Point① マニュアルの作成

H26.10に公表した「大規模災害に備え た避難所運営マニュアル作成の手引き」 に基づく地域での作成支援

Point② マンパワーの支援

市町村が地域でワークショップを進める ための、人手ノウハウの不足を支援

(Point③ ノウハウのとりまとめ

ワークショップから得られたノウハウを とりまとめるとともに、手引きへの フィードバック

地域本部

- ・運営マニュアル作成の啓発
- 市町村の取り組みの支援
- ・モデル地区の選定
- 福祉避難所的な運用の検討

【避難所運営マニュアル策定支援事業】

C=14.904千円

- ○業務の概要(WS補助業務)
- ワークショップの開催資料作成
- 議事録のとりまとめ
- ・ノウハウのとりまとめ

【スケジュール】~H27.3月 モデル避難所の設定 H274月~ 地域でのワークショップ H2711月

ノウハウのとりまとめ・手引きへのフィードバック

H28.3月

モデル避難所のマニュアル完成

マニュアルを作成する 取り組みの拡大

モデル的な取り組みで得られたノウハウを活用しながら、県内全域に拡大 (H27年度の成果を活かし、次期行動計画で重点的に取り組む)

【スケジュール】H27年度

- ノウハウのとりまとめ・市町村と共有
- ■スケジュールを検討し行動計画に位置付け

H28年度

- ●全市町村で取り組みを開始
- ●優先して作成する避難所の選定
- ●市町村での作成スケジュールの検討

H29年度以降 地域本部が支援

- ●優先して作成する避難所での取り組みを開始
- ●避難所の運営訓練を通じ、マニュアルを見直し

●すべての避難所でマニュアルが作成されるよう啓発の推進

高めるための取り組み

〇継続的なマニュアルの見直し

作成した避難所運営マニュアルに基づく訓練の実施

地域

必要な施設改修や、備品の整備・市町村

マニュアルの実効性を

支援

『南海トラフ地震対策推進地域本部』の体制を強化

- 南海トラフ地震に対する地域の防災力の向上をめざして、平成26年4月から5つのブロック(安芸、中央東、中央西、須崎、幡多) に**「南海トラフ地震対策推進地域本部」**を設置。
- 平成27年度は危機管理部所属の専任職員を8人増員(**地域本部長ほか合計25名**)とするとともに、各土木事務所と各福祉保健所の職員26人を兼務職員とし、合計51人体制とする。
- 危機管理部門と出先機関との連携を強化し、市町村や地域の防災活動などの支援をより一層進める。

◇ 推進体制

平成26年度							
	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計	
職員数	4	3	3	3	4	17	

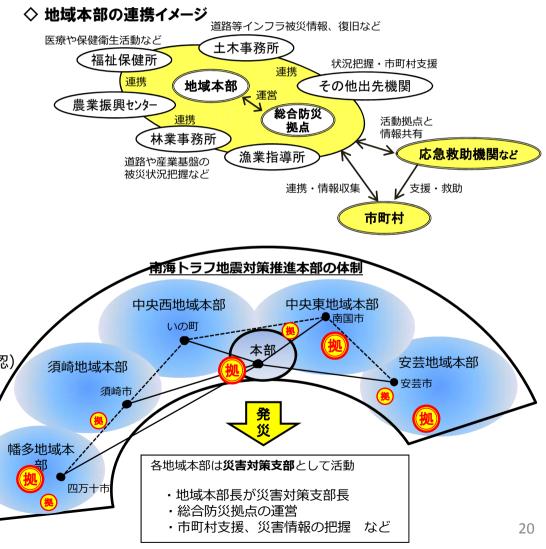


市町村や地域、出先機関と連携し、 地域での地震・津波対策を強化!

平成27年度							
	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計	
職員数	4	4	4	4	4	20	
非常勤	1	1	1	1	1	5	
土木(兼)	3	3	3	3	4	16	
福祉(兼)	2	2	2	2	2	10	
計	10	10	10	10	11	51	

◇ 平成27年度から追加する主な取り組み

- ・地域で行う対策の相互連携の確認(連続性の確認)
- ・災害時要配慮者の個別避難計画策定の支援
- ・避難所運営マニュアルの作成支援
- ・避難所の確保対策の支援
- ・応急期の機能配置計画の検討
- ・災害対策支部訓練の企画・実施



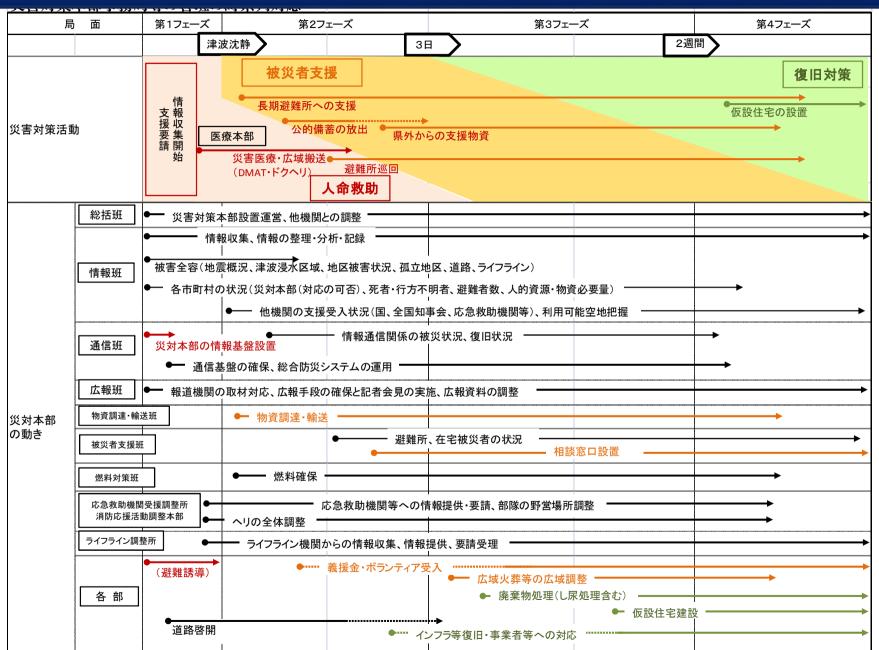
「高知県南海トラフ地震応急対策活動要領」災害対策本部事務局の体制と主な役割

1						_	
被災者支援班	物資調達 輸送班	広報班	通信班	情報班	総括班	(事務局長) 事務局次長)	班名
〇南海地震対策課① ・地域福祉政策課① ・県民生活・男女共同参画課① ・地域がいり支援課① ・雇用労働政策課①	〇南海地震対策課① ・地域福祉政策課① ・ 地域福祉政策課① ・ 交通運輸政策課① ・ 経管支援課① ・ 農業政策課① ・ 農業政策課① ・ 虚性・ 流通支援課① ・ 途珠管理課① ・ 池湾・ 海岸課①	〇広報・広聴課③	○危機管理部各課 ·管財課① ·情報政策課①	〇危機管理部各課 ・まんが・コンテンツ課④ ・人権課③ ・計画推進課① ・地産地消・外商課② ・観光政策課② ・地域観光課② ・地域観光課② ・おもてなし課① ・治さてなし課①	〇危機管理部副部長 ・危機管理部名課 ・計画推進課② ・地産地消・外商課①	〇危機管理部長 ・危機管理部副部長(総括)	衛成課 〇:長
ഗ	ω	ω	Cī	25	20	2	目安 基礎人数
	・高知県トラック協会・四国運輸局			·NEXCO西日本	・国 ・支援県 ・日本銀行高知支店		リエゾン機関
・県内の被災者の状況把握(避難所・在宅被災者) ・被災者の生活支援に関する総合窓口	- 被災者に必要な物資調達 県	・報道機関の取材対応 ・広報手段の確保と記者会見の実施 ・広報資料の調整	・災対本部の情報基盤設置 (LAN、通信機器、パソコン、プリンタ、コピー機等) ・対外的な通信ルートの確保 (非常通信網含む) ・防災行政無線の運用 ・総合防災システムの運用 ・情報通信関係の被災状況の把握/電気通信事業者との 調整	・情報収集(電話.FAX、メール等の応対) ・情報の整理・分析・記録(クロノロ含む)及び伝達 (対応する情報の例) 人的物的被害(インフラも含む)、被災者情報、孤立地 区、ライフライン・道路などのインフラの復旧状況、 気象情報、災害即報(消防庁)など	・事務局の総括と受援調整所等との調整(班長会議の開催含む) ・国(内閣府・消防庁・厚労省等)、全国知事会・都道府県等との連絡調整 ・災害対策本部会議の運営 ・各部局課等との重要事項の調整 ・対応方針の立案	・対策の総括と本部長(知事)等への状況報告 ・災対本部会議の進行 ・本部長対応を除く記者会見の実施	主要な役割
	〇南海地震対策課① ・地域福祉政策課① ・県民生活・男女共同参画課① ・地域づくり支援課① ・雇用労働政策課①	○南海地震対策課① ・地域福祉政策課① ・交通運輸政策課① ・交通運輸政策課① ・経営支援課項 ・産地・流通支援課② ・産地・流通支援課② ・漁業管理課① ・港湾・海岸課① ・会計管理課② ・会計管理課② ・会計管理課② ・地域福祉政策課② ・地域福祉政策課② ・地域づくり支援課② ・雇用労働政策課③	○ 広報・広聴課③ 3 ○ 南海地震対策課① ・地域福祉政策課① ・交遣運輸政策課① ・産地・流通支援課① ・漁業管理課① ・漁業管理課① ・会計管理課② ・会計管理課② ・会計管理課② ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○ 危機管理部各課 ・管財課① ・情報政策課① ・情報政策課① ・情報政策課① ・情報政策課② ○ 南海地震対策課① ・必道速輸政策課① ・ 必道支援課① ・ 企地・流通支援課① ・ 連地・流通支援課① ・ 金計・管理課① ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○ 危機管理部各課 ・まんが・コンデンツ課④ ・人権課③ ・人権課③ ・計画推進課① ・地域制光政策課② ・地域制光政策課② ・おもてなし課② ・おもてなし課② ・おもでなし課① ・情報政策課① ・情報政策課① ・情報政策課① ・地域福祉政策課① ・地域福祉政策課① ・ 透通運輸政策課① ・ 透過運輸政策課① ・ 透離では、	○ 危機管理部副部長 - 危機管理部各課 - 計画推進課② - 計画推進課② - 地産地消・外商課① - 地産地消・外商課① - 地域地消・外商課② - 地域和光政策課② - 地域報光政策課② - 地域報光課課② - 地域報光政策課② - 地域報光課課② - 市報政策課① - 市報政策課① - 市報政策課① - 地域福社政策課① - 地域福社政策課① - 経営支援課① - 経営支援課① - 経営支援課① - 経営支援課② - 金計管理課① - 漁業管理課① - 漁業管理課① - 漁業管理課① - 漁業管理課① - 漁業管理課① - ・ 地域福社政策課① - ・	○ ○ 危機管理部長 ○ 危機管理部副部長 ○ 危機管理部副部長 · 危機管理部各課 · 市局推進課② · 地産地消・外商課① · 地度地消・外商課② · 地域網光課② · 地域網光課② · 地域網光課② · 地域網光課② · 地域網光課② · 地域福祉政策課① · 情報政策課① · 情報政策課① · 情報政策課① · 海洋管理課① · 海洋管理課② · 地域福祉政策課① · 海洋管理課② · 超域福祉政策課① · 海洋管理課② · 超域福祉政策課① · 地域福祉政策課① · 地域福祉政策課② · 超域福祉政策課① · 地域福祉政策課① · 地域福祉政策課① · 地域福祉政策課② · 地域福祉政策課① · 地域福祉政策課② · 地域福祉政策課② · 地域福祉政策課① · 地域福祉政策課② · 地域福祉政策課② · 地域福祉政策課② · 地域福祉政策課② · 地域福祉政策課② · 地域福祉政策課② · 地域海社政策課② · 地域海社政策課② · 地域海社政策課② · 地域海社政策課② · 地域海社政策課② · 地域海社政策課② · 地域海社政策课② · 地域海社政策课②

(参考:災害対策本部事務局と同一場所で業務を実施)

发
・電気・ガス・水道・下水道事業者、通信事業者からの情報 に年、 邢津以 1796年
・消防機関との調整(他県からの緊消隊含む) ・消防へリ(他県からの応援含む)の運航調整 ・消防防災へリによる活動
・ヘリの全体調整(交通整理・派遣先消防への連絡等・ヘリの全体調整(交通整理・派遣先消防への連絡等・ヘリの運航調整(飛行計画の作成等)※消防ヘリ、ドを除く・ヘリ燃料の調整(自衛隊・消防・海保・警察・ドクヘリ)

「高知県南海トラフ地震応急対策活動要領」で定めている 災害対策本部事務局等の各班の時系列対応



南海トラフ地震対策における過去の災害情報の活用について

切り口	シーン	必要とする情報	活用の分野
時系列別 (いつ)	○第1フェーズ(6時間以内) ○第2フェーズ(72時間以内) ○第3フェーズ(2週間以内) ○第4フェーズ(1カ月以内)	◎東日本大震災 で、時系列ごと に起こった事象 を整理した情報	●被災の全体像の把握 -「行動計画」の連続性の確認 -「応急対策活動要領」を充実 等 ※失敗が一つのキーワード ★時系列別の対策は切り口ごとに関係
地域別 (どこで)	〇沿岸地域 (津波対策) 〇平野部 (揺れ対策、火災対策) 〇山間地域 (孤立対策、山津波対策)	◎類似地域で何が 起こったのか◎地域特性ごとに 整理された情報・ 問題点 ◎古文書の記録	●地域特性による対策の充実・強化・津波避難計画の点検・地震火災対策
対策別 (何を)	○応急救助対策 (総合防災拠点の運営) ○医療救護対策 (前方展開型の活動) ○避難所対策 (確保と運営) ○復旧・復興 (応急復旧や復興計画)	◎被災現場における映像や教訓※実際の対策にあたっては、リアルタイムなデータも必要	●現場での対応計画の充実・強化 ・医療救護計画 ・道路啓開計画 等
部局別 (誰が)	〇災害対策本部事務局 〇各部局・出先機関の行動 (総務、福祉、健康、土木等)	◎各組織の取組・課題を整理した情報	●組織別の対応を時系列で充実・強化 ・災害対策本部の運営 ・各部局・出先機関の対応 等